

四半期報告書

(第9期第3四半期)

自 2014年10月 1日
至 2014年12月31日

ライフネット生命保険株式会社

東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル

目 次

頁

表 紙

| | |
|------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 第2 事業の状況 | 3 |
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 4 |
| 第3 提出会社の状況 | 12 |
| 1 株式等の状況 | 12 |
| (1)株式の総数等 | 12 |
| (2)新株予約権等の状況 | 12 |
| (3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 12 |
| (4)ライツプランの内容 | 12 |
| (5)発行済株式総数、資本金等の推移 | 12 |
| (6)大株主の状況 | 12 |
| (7)議決権の状況 | 13 |
| 2 役員の状況 | 13 |
| 第4 経理の状況 | 14 |
| 1 四半期財務諸表 | 15 |
| (1)四半期貸借対照表 | 15 |
| (2)四半期損益計算書 | 16 |
| (3)四半期キャッシュ・フロー計算書 | 17 |
| 2 その他 | 21 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 22 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2015年2月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第9期第3四半期（自 2014年10月1日 至 2014年12月31日） |
| 【会社名】 | ライフネット生命保険株式会社 |
| 【英訳名】 | LIFENET INSURANCE COMPANY |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼COO 岩瀬 大輔 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル |
| 【電話番号】 | 03-5216-7900（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 企画部長 森 亮介 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル |
| 【電話番号】 | 03-5216-7900（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 企画部長 森 亮介 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第8期 第3四半期累計期間 | 第9期 第3四半期累計期間 | 第8期 |
|--------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自 2013年4月1日 至2013年12月31日 | 自 2014年4月1日 至2014年12月31日 | 自 2013年4月1日 至2014年3月31日 |
| 保険料等収入 (百万円) | 5,559 | 6,310 | 7,537 |
| 資産運用収益 (百万円) | 41 | 82 | 57 |
| 保険金等支払金 (百万円) | 889 | 1,057 | 1,196 |
| 経常損失(△) (百万円) | △1,577 | △1,305 | △2,258 |
| 四半期(当期)純損失(△) (百万円) | △1,561 | △1,290 | △2,194 |
| 持分法を適用した場合の投資利益(△は 投資損失) (百万円) | — | △305 | △122 |
| 資本金 (百万円) | 10,500 | 10,500 | 10,500 |
| 発行済株式総数 (株) | 42,175,000 | 42,175,000 | 42,175,000 |
| 純資産額 (百万円) | 14,564 | 12,830 | 13,935 |
| 総資産額 (百万円) | 20,879 | 22,607 | 21,188 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円) | △37.08 | △30.59 | △52.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 69.7 | 56.7 | 65.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,373 | 2,098 | 1,976 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △1,290 | △1,946 | △1,933 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 24 | △6 | 22 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円) | 459 | 565 | 418 |

| 回次 | 第8期 第3四半期会計期間 | 第9期 第3四半期会計期間 |
|-------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2013年10月1日 至2013年12月31日 | 自 2014年10月1日 至2014年12月31日 |
| 1株当たり四半期純損失金額(△) (円) | △9.83 | △7.56 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容の重要な変更はありません。

なお、教保ライフネット生命保険株式会社は、2014年11月20日に資金調達のため、新株式を発行しました。これにより、当社の同社に対する議決権比率は25.5%から11.7%に変更され、同社は当社の関連会社ではなくなりました。本件による当社の損益への影響はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

②当社の生命保険事業に係るリスク

(b) 提携先との関係及び提携先の業績に係るリスク

当社は、インターネットを通じた生命保険商品の直接販売に加えて、生命保険業界内外の企業との業務提携を通じた販売チャネルの拡大・多様化を行っております。これらの業務提携は、当社の事業戦略上不可欠ですが、当該提携先が事業上の問題に直面した場合、業界再編などによって戦略を転換した場合、又は当社が魅力的な提携相手でなくなったと判断された場合などには、当社との業務提携が解消され、又は提携内容が変更される可能性があります。その結果、当社は事業戦略の変更を迫られ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(e) 情報漏えいに係るリスク

当社は、インターネットを最大限に活用した生命保険業務を展開しており、個人情報を含むお客様の情報を電磁的に保有しております。当社は、情報セキュリティの重要性を経営の最重要課題の一つと認識しておりますが、当社従業員、代理店、外部委託先又は外部のクラウド等システムサービスを通じた顧客情報の紛失・漏えい・不正利用が発生した場合、若しくは第三者が当社又は外部の業務委託先のネットワークに侵入して当社の顧客情報を不正取得した場合には、金融庁からの命令、罰則などの適用を受けるほか、当社への信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担により、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(i) 資産運用リスク

当社は、国債を中心とした高格付けの公社債などによる資産運用を行っております。また、外貨建て資産として、金銭の信託で外国債券を保有しているほか、教保ライフネット生命保険株式会社の株式を保有しております。なお、証券化商品・不動産は保有しておりません。昨今、国債などの金利は低水準で推移しておりますが、現在の金利水準が将来も続く保証ではなく、今後当社が保有している公社債の金利が上昇し、時価が下落した場合、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。外貨建て資産は、適切なリスクコントロールのうえ、投資を実施しているため、為替リスクの与える影響は限定的であるものと認識しておりますが、予期せぬ為替市場の変動等により、円高が進行した場合に、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社が保有する社債の発行企業の業績が著しく悪化し、当社が定める基準に抵触した場合、予期せぬタイミングで社債を売却することとなり、当社が損失を被る可能性があります。

(q) 当社従業員、代理店、外部委託先又は顧客の不正により損失を被るリスク

当社は、当社従業員、代理店、外部委託先、外部のクラウド等システムサービス又は顧客による詐欺やその他の不正、例えば、違法な保険募集、顧客情報の不正利用、顧客による詐欺・なりすまし、その他の不祥事件等により、損失を被るリスクがあります。特に、違法な募集行為や顧客情報の不正利用が発生した場合には、金融庁からの命令、罰則などの適用を受けるほか、当社への信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担により、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③その他のリスク

(a) 中期計画等の達成に係るリスク

当社は、2013年5月に2015年度までの中期計画を発表しましたが、2014年11月に中期計画における経営目標を変更しました。当社を取り巻く経済環境、競争環境等の事業環境その他の理由により、当社が策定した変更後の中期計画が計画どおりに進捗せず、これを達成できない可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

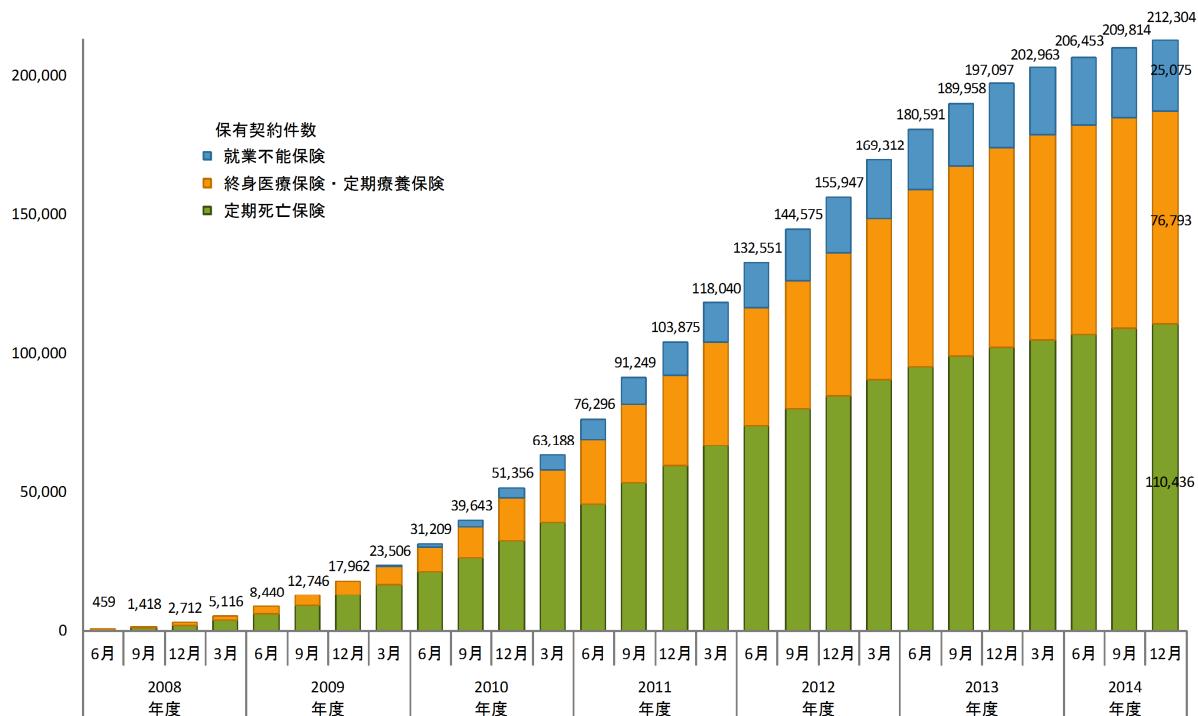
(1) 業績の状況

契約の状況

2014年度第3四半期会計期間の新契約件数は、前年同期比59.2%の6,042件となった一方、新契約の年換算保険料は、2014年5月2日に、定期死亡保険のリニューアル及び終身医療保険の新商品を発売したことにより、1件当たりの保険料が増加したことから、前年同期比80.1%の301百万円となりました。これにより、第3四半期累計期間の新契約件数は前年同期比57.0%の21,095件、新契約の年換算保険料は前年同期比73.7%の996百万円となりました。また、2014年10月に保有契約件数が21万件を突破するとともに、第3四半期会計期間末時点の保有契約件数は、前事業年度末比104.6%の212,304件、保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比106.6%の8,611百万円となりました。

また、当第3四半期累計期間の解約失効率は、5月の定期死亡保険のリニューアル及び終身医療保険の新商品の発売に伴い、旧商品からの乗り換えの影響などにより、7.4%（前年同期6.6%）となりました。

保有契約件数の推移（件）



収支の状況

当第3四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約件数の増加に伴い、前年同期比113.5%の6,310百万円となりました。また、資産運用収益は、前年同期比197.8%の82百万円となりました。その他経常収益は、支払備金戻入額を計上したことにより、前年同期から大幅に増加し、101百万円となりました。この結果、当第3四半期累計期間の経常収益は、前年同期比115.8%の6,495百万円となりました。

保険金等支払金は、保有契約件数が増加したことなどにより、前年同期比118.9%の1,057百万円となりました。保険金及び給付金支払額の保険料収入に対する割合は、前年同期と同じく、15.1%となりました。責任準備金等繰入額は、2014年度第1四半期会計期間に再保険の影響により危険準備金を戻し入れたものの、保有契約件数が増加したことなどにより、前年同期比121.3%の2,629百万円となりました。責任準備金繰入額の保険料収入に対する割合は、42.3%となりました。事業費は、当第3四半期会計期間に広告宣伝費をコントロールしたことなどにより、前年同期比96.9%の2,944百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費を中心とした営業費用は前年同期比93.4%の1,350百万円、保険事務費用は前年同期比91.8%の423百万円、システムその他費用は前年同期比103.5%の1,170百万円となりました。また、営業費用は第3四半期会計期間にコントロールしたものの、第1四半期会計期間に大幅に増加したことに加え、新契約件数が第3四半期累計期間で減少したことから、新契約1件当たりの営業費用は、前年同期の39,110円から増加し、64,028円となりました。一方で、定期死亡保険のリニューアル及び終身医療保険の新商品の発売により、新契約1件当たりの年換算保険料は、前年同期の36,567円から47,249円に増加しました。保険業法第113条繰延資産償却費は、795百万円となりました。これは、2012年度までに計上した保険業法第113条繰延資産を、開業10年目である2017年度まで均等償却することによるものです。これらにより、当第3四半期累計期間の経常費用は前年同期比108.6%の7,801百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経常損失は、前年同期の1,577百万円から、1,305百万円となりました。なお、保険業法第113条繰延資産償却費を考慮する前の経常損失は、前年同期の782百万円から、510百万円となりました。四半期純損失は、前年同期の1,561百万円から、1,290百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は、1,288百万円のマイナス（前年同期1,439百万円のマイナス）となりました。

保険金等の支払いの状況

当四半期会計期間にお支払いした保険金等は、1,224件、金額は254百万円となりました。内訳は、保険金13件、144百万円、給付金1,211件、110百万円です。この結果、当第3四半期累計期間にお支払いした保険金等は、3,667件、937百万円となりました。内訳は、保険金44件、600百万円、給付金3,623件、337百万円です。

当社は、「ライフネットの生命保険マニフェスト」(<http://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/manifesto/>)において、生命保険会社の最も重要な社会的責務である保険金等の支払いを「正確に、遅滞なく」実行することを目指すとともに、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から原則5営業日以内に、指定口座に保険金等をお支払いしております。事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数を除き、当第3四半期累計期間において支払いに要した平均営業日数は2.76日となりました。2014年2月に支払所要日数を最短2日に短縮するなど、引き続き迅速な支払いの実現に努めています。

お客様の声の状況

当四半期会計期間に当社に寄せられた総相談件数は、14,719件、苦情件数は218件となりました。この結果、当第3四半期累計期間の総相談件数は、43,760件、苦情件数は692件となりました。

当社は、「お客様の声」を、保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客様満足度の向上を図るため、日々の事業運営に反映しております。

資産運用の状況

当第3四半期会計期間においては、引き続き、リスクを限定した方針に基づき、主に国債を中心とした高格付けの公社債などの円金利資産で運用を継続しました。また、責任準備金の増加に伴い、ALMへの対応等を図るため、長期債への投資を行うとともに、資産運用の多様化を図るため、第2四半期会計期間から金銭の信託で外国債券への投資を開始しました。なお、資本業務提携を目的として保有している当社の保険募集代理店である株式会社アドバンスクリエイトの株式に加え、2013年9月に韓国の教保生命保険株式会社と合弁で設立した教保ライフネット生命保険株式会社の株式を保有しております。

以上の運用方針の下、当第3四半期会計期間末の総資産は22,607百万円（前事業年度末 21,188百万円）、このうち、現金及び預貯金、金銭の信託に有価証券を加えた運用資産残高は17,736百万円（前事業年度末 15,573百万円）となりました。また、当第3四半期累計期間における運用資産全体の利回りは、0.66%となるとともに、当第3四半期会計期間末の有価証券の修正デュレーションは、長期債への投資により、前事業年度末の約3.49年から約9.14年となりました。

その他の成果

当四半期会計期間においては、スルガ銀行株式会社と代理店契約を締結し、2014年10月20日から、スルガ銀行Dバンク支店のウェブサイトから保険の申し込みが可能となり、当社にとって初めての取組みとなる地方銀行での保険の販売を開始しました。また、豊通保険パートナーズ株式会社と代理店契約を締結し、2014年11月5日から、株式会社クラウドワークスが提供する「クラウドワークス」に登録するフリーランス向けに保険加入機会の提供を開始しました。さらに、ほけんの窓口グループ株式会社と代理店契約を締結し、2014年12月1日から、「ほけんの窓口」店舗の店頭窓口で、対面で相談の上、当社の保険商品をインターネットにて申し込むことが可能となりました。これらの施策により、より幅広いお客さまに当社の保険商品をお届けすることができます。

また、2014年10月7日に、当社のコンタクトセンターとウェブサイトが、HDI-Japanが主催する「HDI問合せ窓口格付け」で最高評価の3つ星を3年連続で受賞しました。2014年10月9日には、一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会®が主催するUCDAアワード2014において、当社の保険金・給付金の請求書類と手続きが、「企業や団体から発信されるコミュニケーション改善に、生活者の声を反映させている」という評価を受け、「アナザーボイス賞」を受賞しました。2014年12月1日には、2015年度版オリコン顧客満足度ランキング「生命保険部門」において、「商品内容の分かりやすさ」、「保険料」、「加入手続きの容易さ・早さ」、「申し込みの多様性」で最高評価を獲得し、総合第1位となりました。

加えて、2014年11月27日から、「生命保険もコスパで選ぶ」というキャッチコピーで、保険料の内訳の開示をPRする「オープン編」、女優の蓮佛美沙子さんが会長兼CEO出口の長い話を遮って要約する「出口会長のいいハナシ編」の2種類の新しいTVCMを開始しました。

なお、韓国の教保ライフネット生命保険株式会社が、2014年11月20日に資金調達のため新株式を発行したことにより、当社の同社に対する議決権比率は25.5%から11.7%に変更となり、同社は当社の関連会社でなくなりました。

(2)財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、22,607百万円（前事業年度末21,188百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とした有価証券は、16,147百万円となりました。なお、責任準備金の増加に伴い、ALMへの対応等を図るため、長期債への投資を行うとともに、資産運用の多様化を図るため、第2四半期会計期間より、金銭の信託で外国債券への投資を開始しました。保険業法第113条繰延資産は、償却により、3,445百万円に減少しました。

負債は、保有契約件数の増加に伴い責任準備金が増加したことなどから、9,777百万円（前事業年度末7,252百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金8,870百万円（うち、危険準備金1,185百万円）、支払備金284百万円となりました。

純資産は、四半期純損失の計上に伴い、12,830百万円（前事業年度末 13,935百万円）と減少しました。

当第3四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、2,095.7%（前事業年度末1,922.2%）となり、充分な支払余力を維持しております。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金等の支払いが増加したものの、保険料等収入が増加したことから、2,098百万円の収入（前年同期1,373百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、長期債への投資などにより、1,946百万円の支出（前年同期1,290百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、6百万円の支出（前年同期24百万円の収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期会計期間末残高は、565百万円（前事業年度末418百万円）となりました。

(3) 基礎利益

生命保険料の計算は、予定発生率（死亡率、入院率など）、予定事業費率（付加保険料部分）、予定期率の3つに基づいております。これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益（基礎利益）が生じていると考え、それぞれの差分を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。

- ・危険差益（差損）：想定した保険金・給付金の支払額（予定発生率）と実際に発生した支払額との差
- ・費差益（差損）：想定した事業費（予定期率）と実際の事業費支出との差
- ・利差益（差損）もしくは順ざや（逆ざや）：想定した運用収益（予定期率）と実際の運用収益との差

*1 当社の利源分析は、保険数理上合理的な方法を採用しておりますが、具体的な計算方法は他の生命保険会社と異なることがあります。当社では保険料の内訳計算等について5年チルメル式を採用し、解約・失効による利益（解約失効益）は、費差損益に含めます。

当第3四半期累計期間の基礎利益及び三利源の状況は以下のとおりです。

危険差益は、保険料等収入の増加及び支払備金の戻入により、1,251百万円に増加しました。一方、事業費は減少したものの、新契約件数も減少したことから、費差損は2,551百万円に拡大しました。また、資産運用収益の増加により、利差益を10百万円計上しました。これらの結果、基礎利益は1,288百万円のマイナスとなりました。

基礎利益の内訳（三利源）

（単位：百万円）

| 基礎利益 | 前第3四半期累計期間 | 当第3四半期累計期間 | 前年同期比 |
|--------------------|------------|------------|--------------|
| 基礎利益 ① | △1,439 | △1,288 | - |
| 危険差益 | 876 | 1,251 | 142.8% |
| 費差損（△） | △2,321 | △2,551 | - |
| 利差益（順ざや額） | 5 | 10 | 204.6% |
| キャピタル損益 ② | 0 | 0 | 1,824ima. 6% |
| 臨時損益 ③ | △138 | △17 | - |
| 経常損失（△） ④ (=①+②+③) | △1,577 | △1,305 | - |
| 特別損益・法人税等 ⑤ | 16 | 15 | 97.2% |
| 四半期純損失（△） ⑥ (=④+⑤) | △1,561 | △1,290 | - |

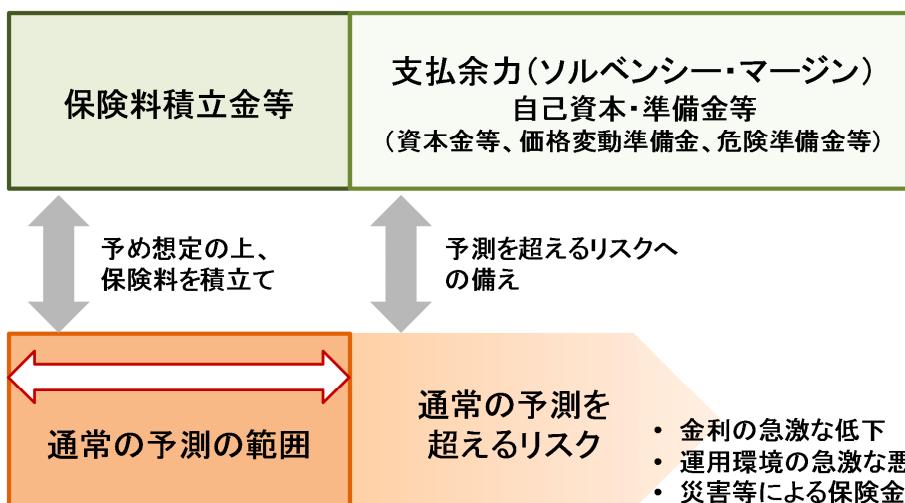
(4) ソルベンシー・マージン比率

当第3四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ増加し、2,095.7%となりました。これは、純資産が減少したものの、教保ライフネット生命保険株式会社が関連会社でなくなったことにより資産運用リスクが減少したこと及び再保険を締結したことが、リスクの合計額が減少した主な要因です。

| (単位：百万円) | | |
|-------------------|--------------------|-------------------|
| | ÷ | = |
| ソルベンシー・マージン 総額 | リスクの合計額 × (1/2) | ソルベンシー・マージン 比率 |
| 12,857 | 1,227 × (1/2) | 2,095.7% |
| 12,173 | 1,266 × (1/2) | 1,922.2% |
| 11,226 | 1,236 × (1/2) | 1,816.2% |

ソルベンシー・マージン（支払余力）の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額=支払余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。



(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、2013年5月15日に2015年度（2016年3月期）までの中期計画を開示するとともに、中期計画における経営目標として、「2015年度における経常収益150億円及び保険業法第113条繰延資産償却費を考慮する前の経常損益の黒字化」を掲げました。当社は、中期計画の開示以降、保険料収入の持続的成長は維持しつつ、再び新契約業績の成長を実現することで経営目標の達成を目指してまいりました。現状では、保険料収入の持続的成長は維持しているものの、①顧客層の変化、②デバイスの変化、③競争環境の変化という3つの当社が直面している経営環境の変化やそれらの課題に対する対応策によって、新契約業績の成長を実現できていないことから、経営目標の達成には、当初の想定以上の時間を要すると認識しております。このような状況を受け、当社は、2014年11月13日開催の取締役会において、中期計画における経営目標を変更することを決議しました。

経営目標の変更

| (2013年5月15日開示) | (2014年11月13日変更) |
|---|--|
| 2015年度における経常収益150億円及び 会計損益の黒字化 ^{*1} の達成 | 2015年度における経常収益95億円及び 会計損益の黒字化 ^{*1} の達成 |

中期計画の変更は、経営目標の経常収益の目標値のみであり、引き続き当社は、保険料収入の持続的成長や生産性の向上等により、会計損益の黒字化^{*1}の達成を図ります。また、その他の項目も変更せず、2015年度までの中期計画として、引き続き新たな成長ステージを目指します。なお、経営目標変更後の中期計画は以下のとおりです。

中期計画

| | |
|--------------|---|
| LIFENET 2015 | 新しい商品・サービスの提供を通じて生命保険の未来を創り出す「変革者」として、ステークホルダーの共感を集め、ネット生保No.1の持続的成長を実現する |
| 経営目標 | 2015年度における経常収益95億円及び会計損益の黒字化 ^{*1} の達成 |
| 重点領域 | 1. 保険料収入（トップライン）の持続的成長 2. 生産性の向上 3. 生命保険の「変革者」（フロントランナー）を志向 |
| 内部管理態勢 | リスク管理の高度化とリスクベースの経営管理に向けた基盤づくり |

(注) 1. 保険業法第113条繰延資産償却費考慮前経常損益ベース

以上の中期計画の背景にある当社が対処すべき課題として、主に以下の事項を認識しております。

・保険料収入（トップライン）の持続的成長

当社は、2008年5月の開業時に掲げた経営目標である「開業5年以内に保有契約件数15万件以上」を2012年11月に達成するとともに、保有契約件数は2014年10月に21万件を突破することができました。エンベディッド・バリュー及び新契約価値の成長を通じた企業価値向上のために、保険料収入を持続的に成長させることが重要であると認識しております。そのために、新契約件数の成長性を取り戻すことが不可欠であることから、2014年5月の定期死亡保険「かぞくへの保険」の商品改定及び終身医療保険の新商品「新じぶんへの保険」、「新じぶんへの保険レディース」の発売を幅広く訴求するとともに、さらなる認知度の向上に加え、顧客層の変化を踏まえた信頼度の向上に努め、安心して保険を申込みいただけるような様々な施策に取組んでまいります。また、保険プランナーによる相談窓口の設置や「あなたにぴったりのプラン選び」ツールの提供などをはじめ、コンタクトセンター・ウェブサイトを通じて、潜在的なお客さまに対する申込みまでのフォロー施策の強化を進めます。

・事業費効率の継続的改善

生命保険業では一般的に、長期間にわたり平準的に保険料を收受する一方、契約前後の短期間に広告宣伝費、代理店手数料、契約査定費用などのコストが集中的に支出されることから、新設会社は会計上の損失が生じやすく、開業7年目の当社も経常損失を計上しております。経営基盤を早期に安定させるという観点から、保険料収入の成長に加えて、インターネットを活用したビジネスモデルの利点を活かした事業費効率の継続的改善を進めるとともに、適切なコスト管理を実行できる態勢の強化に努めることで、会計損益の黒字化を目指します。

・わかりやすく便利なお客さまサービスの追求

当社は開業以来、1) コンタクトセンターの平日夜10時までの営業、2) 携帯電話やスマートフォンからの申込みの開始（携帯電話による申込みは、2014年3月末で終了）、3) ご契約確認及び請求勧奨のための「ライフネット生命レター」の送付など、マニフェストに基づき、わかりやすく便利なお客さまサービスを追求してまいりました。特に、保険金等のお支払いに関しては、生命保険会社の最も重要な社会的責務であることを認識し、1) 納付金請求の際に必要な医師の診断書の原則廃止、2) 保険金・納付金のお支払いを最短2日に短縮、3) ウェブサイトからの給付金請求手続きの実現など、確実なお支払いを前提として、創意工夫を継続しております。今後も、これまでの常識にとらわれない利便性の高いサービスの提供を通じて、生命保険の変革者（フロントランナー）となることを目指します。

・変化する競争環境への対応

販売チャネルの多様化が進む生命保険業界において、インターネットによる生命保険の販売は、近年、新規参入が相次ぐなど競争が激化しております。その一方で、競争の激化により、インターネットを通じてお客さまが生命保険を契約することがより一般化し、ネット生保の市場が拡大する効果も期待できます。また、インターネット以外の販売チャネルでも、従来と比較して低価格の生命保険を販売する動きが広がっております。さらに、スマートフォンやタブレットなどの様々なデバイスの急速な普及に伴い、各デバイスへの最適化戦略も不可欠となっております。当社は、これらの競争環境の変化に対応するために、先駆者としての知見を活かしながら、新たな取組みを行うことにより、ネット生保業界をリードしていくことを目指します。

- ・リスク管理の高度化とリスクベースの経営管理に向けた基盤づくり

生命保険という公共性の高い事業を営む上で、経営に関する多様なリスクを統合的に管理することは、契約者の保護はもとより、生命保険事業の安定性・成長性を左右する重要な経営課題であると認識しております。今後、当社は、経営管理強化の一環として、当社の規模や特性、さらに経営状況に応じたリスク管理態勢の構築及び継続的な改善を推進することにより、リスクベースの経営管理基盤の段階的な高度化を図ります。

以上の対処すべき課題に対して、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念に基づき、取組みを推進します。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2014年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2015年2月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 42,175,000 | 42,175,000 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 1単元の株式数は100 株であります。完全 議決権株式であり、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で あります。 |
| 計 | 42,175,000 | 42,175,000 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2015年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減額 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2014年10月1日～ 2014年12月31日 | — | 42,175,000 | — | 10,500 | — | 10,500 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」は、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2014年9月30日）の株主名簿に基づいて記載しております。

①【発行済株式】

2014年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | — | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式42,168,400 | 421,684 | — |
| 単元未満株式 | 6,600 | — | — |
| 発行済株式総数 | 42,175,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 421,684 | — |

②【自己株式等】

2014年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%） |
|------------|--------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — |

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2014年10月1日から2014年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2014年4月1日から2014年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2014年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2014年12月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金及び預貯金 | 418 | 565 |
| 金銭の信託 | 1,000 | 1,023 |
| 有価証券 | 14,154 | 16,147 |
| 国債 | 6,636 | 7,940 |
| 地方債 | — | 636 |
| 社債 | 6,547 | 6,460 |
| 株式 | 206 | 213 |
| 外国証券 | 764 | 895 |
| 有形固定資産 | 82 | 122 |
| 無形固定資産 | 589 | 510 |
| 代理店貸 | 0 | 0 |
| 再保険貸 | 1 | 34 |
| その他資産 | 4,941 | 4,204 |
| 未収金 | 590 | 631 |
| 保険業法第113条繰延資産 | 4,240 | 3,445 |
| その他の資産 | 110 | 126 |
| 資産の部合計 | 21,188 | 22,607 |
| 負債の部 | | |
| 保険契約準備金 | 6,616 | 9,154 |
| 支払備金 | 375 | 284 |
| 責任準備金 | 6,240 | 8,870 |
| 代理店借 | 4 | 4 |
| 再保険借 | 19 | 42 |
| その他負債 | 356 | 257 |
| 特別法上の準備金 | 6 | 8 |
| 価格変動準備金 | 6 | 8 |
| 繰延税金負債 | 250 | 311 |
| 負債の部合計 | 7,252 | 9,777 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 10,500 | 10,500 |
| 資本剰余金 | 10,500 | 10,500 |
| 利益剰余金 | △7,173 | △8,463 |
| 株主資本合計 | 13,827 | 12,537 |
| その他有価証券評価差額金 | 89 | 273 |
| 評価・換算差額等合計 | 89 | 273 |
| 新株予約権 | 19 | 19 |
| 　純資産の部合計 | 13,935 | 12,830 |
| 　負債及び純資産の部合計 | 21,188 | 22,607 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日) |
|---------------|--|--|
| 経常収益 | 5,607 | 6,495 |
| 保険料等収入 | 5,559 | 6,310 |
| 保険料 | 5,531 | 6,213 |
| 再保険収入 | 28 | 97 |
| 資産運用収益 | 41 | 82 |
| 利息及び配当金等収入 | 41 | 80 |
| 金銭の信託運用益 | 0 | 1 |
| 有価証券売却益 | — | 0 |
| その他経常収益 | 5 | 101 |
| 支払備金戻入額 | — | 91 |
| その他の経常収益 | 5 | 10 |
| 経常費用 | 7,184 | 7,801 |
| 保険金等支払金 | 889 | 1,057 |
| 保険金 | 528 | 600 |
| 給付金 | 309 | 337 |
| その他返戻金 | 0 | 0 |
| 再保険料 | 52 | 120 |
| 責任準備金等繰入額 | 2,168 | 2,629 |
| 支払備金繰入額 | 36 | — |
| 責任準備金繰入額 | 2,131 | 2,629 |
| 資産運用費用 | 0 | 0 |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| その他運用費用 | — | 0 |
| 事業費 | ※ 3,038 | ※ 2,944 |
| その他経常費用 | 1,088 | 1,169 |
| 経常損失 (△) | △1,577 | △1,305 |
| 特別損失 | 12 | 2 |
| 減損損失 | 10 | — |
| 特別法上の準備金繰入額 | 1 | 2 |
| 価格変動準備金繰入額 | 1 | 2 |
| 税引前四半期純損失 (△) | △1,590 | △1,308 |
| 法人税及び住民税 | 2 | 2 |
| 法人税等調整額 | △32 | △21 |
| 法人税等合計 | △29 | △18 |
| 四半期純損失 (△) | △1,561 | △1,290 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日) |
|--------------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純損失（△） | △1,590 | △1,308 |
| 減価償却費 | 148 | 166 |
| 減損損失 | 10 | — |
| 支払備金の増減額（△は減少） | 36 | △91 |
| 責任準備金の増減額（△は減少） | 2,131 | 2,629 |
| 価格変動準備金の増減額（△は減少） | 1 | 2 |
| 利息及び配当金等収入 | △41 | △80 |
| 有価証券関係損益（△は益） | — | △0 |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 代理店貸の増減額（△は増加） | 0 | 0 |
| 再保険貸の増減額（△は増加） | 8 | △32 |
| その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（△は増加） | 714 | 756 |
| 代理店借の増減額（△は減少） | 0 | △0 |
| 再保険借の増減額（△は減少） | 3 | 23 |
| その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（△は減少） | △136 | △59 |
| その他 | 0 | △1 |
| 小計 | 1,288 | 2,003 |
| 利息及び配当金等の受取額 | 89 | 99 |
| 利息の支払額 | △0 | △0 |
| 法人税等の支払額 | △3 | △4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,373 | 2,098 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 金銭の信託の増加による支出 | △1,000 | — |
| 有価証券の取得による支出 | △13,207 | △5,201 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 13,120 | 3,415 |
| 資産運用活動計 | △1,087 | △1,786 |
| 営業活動及び資産運用活動計 | 286 | 312 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △44 | △80 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △159 | △79 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,290 | △1,946 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 30 | — |
| リース債務の返済による支出 | △6 | △6 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 24 | △6 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 106 | 146 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 353 | 418 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 459 | ※ 565 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 事業費の内訳は次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自2013年4月1日 至2013年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自2014年4月1日 至2014年12月31日) |
|--|--|--|
| | (百万円) | (百万円) |

営業活動費

| | | |
|---------|----|----|
| 募集代理店経費 | 33 | 33 |
| 選択経費 | 2 | 1 |
| 営業活動費小計 | 36 | 35 |

営業管理費

| | | |
|---------|-------|-------|
| 広告宣伝費 | 1,205 | 1,039 |
| 営業管理費小計 | 1,205 | 1,039 |

一般管理費

| | | |
|---------|-------|-------|
| 人件費 | 752 | 778 |
| 物件費 | 1,040 | 1,087 |
| 負担金 | 3 | 4 |
| 一般管理費小計 | 1,796 | 1,870 |
| 合計 | 3,038 | 2,944 |

(注) 1. 一般管理費・物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費等であります。

2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預貯金と同額であります。

(金融商品関係)

前事業年度 (2014年3月31日)

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------|--------|----|
| (1) 現金及び預貯金 | 418 | 418 | — |
| (2) 金銭の信託 | 1,000 | 1,000 | — |
| (3) 有価証券 | 13,390 | 13,383 | △6 |
| 満期保有目的の債券 | 7,591 | 7,585 | △6 |
| その他有価証券 | 5,798 | 5,798 | — |
| (4) その他資産 未収金 | 590 | 590 | — |

当第3四半期会計期間（2014年12月31日）

(単位：百万円)

| | 四半期貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|-------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預貯金 | 565 | 565 | — |
| (2) 金銭の信託 | 1,023 | 1,023 | — |
| (3) 有価証券 | 15,251 | 15,691 | 440 |
| 満期保有目的の債券 | 8,346 | 8,786 | 440 |
| その他有価証券 | 6,905 | 6,905 | — |
| (4) その他資産 未収金 | 631 | 631 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金

当社は、満期がない預金のみを保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託における信託財産の構成物の時価は、2014年12月末日（前事業年度は2014年3月末日）の取引所又は取引先金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「（金銭の信託関係）」をご参照下さい。

(3) 有価証券

有価証券の時価は、2014年12月末日（前事業年度末は2014年3月末日）の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「（有価証券関係）」をご参照下さい。

(4) その他資産 未収金

未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2014年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2014年12月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------------|
| 外国証券 | 764 | 895 |

外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(3) 有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2014年3月31日）

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----|----------|-------|-----|
| 公社債 | | | |
| 国債 | 5,287 | 5,271 | △16 |
| 社債 | 2,304 | 2,314 | 9 |
| 合計 | 7,591 | 7,585 | △6 |

当第3四半期会計期間（2014年12月31日）

(単位：百万円)

| | 四半期貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----|-------------|-------|-----|
| 公社債 | | | |
| 国債 | 6,250 | 6,655 | 405 |
| 地方債 | 100 | 110 | 10 |
| 社債 | 1,996 | 2,019 | 23 |
| 合計 | 8,346 | 8,786 | 440 |

2. その他有価証券

前事業年度（2014年3月31日）

(単位：百万円)

| | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|-----|-------|----------|-----|
| 公社債 | | | |
| 国債 | 1,343 | 1,349 | 5 |
| 社債 | 4,225 | 4,243 | 17 |
| 株式 | 100 | 206 | 105 |
| 合計 | 5,669 | 5,798 | 128 |

当第3四半期会計期間（2014年12月31日）

(単位：百万円)

| | 取得原価 | 四半期貸借対照表計上額 | 差額 |
|-----|-------|-------------|-----|
| 公社債 | | | |
| 国債 | 1,637 | 1,690 | 53 |
| 地方債 | 501 | 536 | 35 |
| 社債 | 4,424 | 4,464 | 39 |
| 株式 | 100 | 213 | 112 |
| 合計 | 6,664 | 6,905 | 241 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）

前事業年度（2014年3月31日）

(単位：百万円)

| | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|-----------|-------|----------|----|
| その他の金銭の信託 | 1,000 | 1,000 | — |

当第3四半期会計期間（2014年12月31日）

(単位：百万円)

| | 取得原価 | 四半期貸借対照表計上額 | 差額 |
|-----------|-------|-------------|----|
| その他の金銭の信託 | 1,001 | 1,023 | 22 |

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

| | 前事業年度 (2014年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2014年12月31日) |
|------------------------|--|--|
| 関連会社に対する投資の金額 | 764 百万円 | — 百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 686 | — |
| | 前第3四半期累計期間 (自2013年4月1日 至2013年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自2014年4月1日 至2014年12月31日) |
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額 (△) | — 百万円 | △305 百万円 |

(注) 関連会社であった教保ライフネット生命保険株式会社について、2014年11月20日に新株発行を行ったため、同社は関連会社ではなくなっています。従って、当第3四半期会計期間の「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、同社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額を含めておりませんが、当第3四半期累計期間の「持分法を適用した場合の投資損失の金額 (△)」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額を含めています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自2013年4月1日 至2013年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自2014年4月1日 至2014年12月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 37.08円 | 30.59円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額 (百万円) | 1,561 | 1,290 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円) | 1,561 | 1,290 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 42,105,815 | 42,175,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

ライフネット生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 洋平 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。